

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	農地整備課	整理番号	1-2
許認可等の種類	特例分担金の免除の承認			
根拠法令条例等 ・条項	長野県営土地改良事業分担金徴収条例第4条3項			
許認可等の概要	農地転用に伴う特例分担金の納付免除の承認			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定（処分の先例がなく、申請事案ごとの裁量が大きく、あらかじめ審査基準を設定するのが困難であるため。）			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定（国及び県内部の関係機関との協議が必要となるが、先例がなく、あらかじめ標準書理期間を設定するのが困難であるため。）			
期間の制定根拠	—			